

					チャレンジ項目記入数	7																	
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・明文化した経営理念、経営目標を社内に掲示し、また従業員に説明し共有している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内教育を実施し、コンプライアンスの重要性を従業員に発信している。 ・全国建設業協会の「建設企業(団体)行動憲章」(法令遵守の項目が記載されている)を目につきやすい場所に掲示し、一人ひとりが意識しやすくしている。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、従業員に向けその重要性の周知を行っている。(契約書約款、入札説明書、仕様書)										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者を任命している。現場を中心に安全担当者によるパトロールの実施、問題個所の指摘及び是正を徹底して行い、事業活動による地域への影響(騒音、振動、汚濁防止等)の最小化に取り組んでいる。															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・発明や、営業秘密などの知的財産は不動産等と同じく保護することの重要性に関し指導している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報の管理には、特定の使用者を限定し適切に管理している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・工事着手の際に工事現場周辺の近隣住民への挨拶回りを行い、理解と協力をお願いしている。 ・河川や海岸の工事の際の環境対策についても事前に漁業組合と対話を行っている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・セミナーに参加や社内研修を実施して後継者の指導・育成に取り組んでいる。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用条件、職場環境において、差別につながらないような体制を整えている。 ・使用者は従業員が意見の申し立てをしやすいう配慮し、問題があるときは対応するよう取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務中の事故防止のため、KY活動を始め安全巡視や安全パトロールを実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・令和3年4月1日適用のパートタイム労働法、労働契約法の改正内容を理解し、同一労働同一賃金の原則に沿った体制の整備、対応を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底、働き方改革への取組み(4週8休)、有給休暇の取得奨励を実施し、家事や育児への参画などの環境整備、対応を行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・必要経費の支給による、職務や役割に応じた外部研修の受講や資格取得を推進している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・朝礼時の健康チェック(対話での体調確認や、血圧測定など) ・熱中症対策の飲料を、キーパーに毎日用意し、冷蔵庫にペットボトルの飲料を常備しいつでも従業員が水分補給できるような環境を整えている。 ・熱中症対策手当を実施している。気温が30度以上の場合に、一日500円。気温35度以上の場合1日1000円。熱中症対策に必要な飲食物、物品等を購入しやすくし、酷暑下での現場作業における体調管理の意識づけを図っている。 ・各現場ごとにエアコン付きの休憩所を設置している。 ・精密検査が必要と判断された従業員には、検査に行きやすいように声かけをしている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・人権、性別、年齢などの違いにかかわらず、日ごろの業務への取り組み方を見るようにしている。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・WEB講習等に参加できるよう環境を整備している。			3						8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICT技術を活用した施工を行っている。 ・ドローンを所有し撮影等に使用している。									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

7

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・工事の時に発生する産業廃棄物(コンクリート、アスファルト、廃プラ等)は専門業者に委託し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・社内ではすべての電灯をLEDへ交換し電力量の削減に取り組んでいる。 ・【予定】令和4年6月以降1年間のエネルギー使用量を簡易計算シートを用いて把握し、使用量の削減に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を計算しており、社内においてハイブリッド車使用など、CO2抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・建設廃材の処分はマニフェストできちんと管理している ・事業及び従業員の活動において、使い捨てプラスチック製容器やレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の利用、ペットボトルのリサイクル等を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水や汚水等の適切な処理を実施している。 ・事業所内設備に節水器具を使用している。 ・水道の元栓に浄水器を設置している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコペーパーなど環境に配慮した製品の利用に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	事業所管内に定期的に植栽し緑豊かな職場環境を目指している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 菊川建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

チャレンジ項目記入数7

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・各現場の安全パトロールを月1回以上実施し、安全の確認や品質の確保に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・従業員に対し、すべての人がお互いの人権や尊敬を大切に支えあうという意識付けを社内研修を通して行い、誰にでもその意識をもって接するよう指導し、また、見やすいフォントの使用に取り組んでいる。								9.1	10	11.7					17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・土木構造物の施工の原材料(木杭等木製品や砂、碎石類)として熊本県産の原材料を優先的に使用し、地産地消に積極的に取り組んでいる。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地場事業者として地域の防災活動や自治会活動、ボランティアなどの社会貢献活動に積極的に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・従業員にハザードマップの確認及び自然災害等における緊急事態対応手順の周知を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域の消防団への加入を行っている。 ・自社倉庫敷地内に防火水槽の設置場所に協力提供し、防火水槽の設置看板を表示している ・自社を子ども110番の家として登録し、委嘱状を表示している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・近隣の工業高校よりインターンシップの受け入れを行い、職場体験の機会を提供している。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●				4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3